

農村振興局長賞（被害防止部門（団体））

獣害対策アドバイザーの知見を生かし、集落環境診断等を実施し住民の被害防止意識の醸成を図るとともに、集落環境改善、施工性・維持管理性を重視した侵入防止柵の設置や集落間の柵の連結により被害を大幅に削減。

しおやまち やせい ちょうじゅうたいさく きょうぎかい

塩谷町野生鳥獣対策協議会

わたなべ はしめ
(会長：渡辺 肇)

しおやまち

主な取組

栃木県塩谷郡塩谷町

- シカ、イノシシによる被害は、平成23年度までは山間部が主体であったが、平成26年度以降町内のほぼ全域に被害が拡大し、平成27年度に最大となった。
- 平成28年に鳥獣被害対策実施隊を設置。猟友会の協力の下、7班体制で、捕獲、柵の設置指導、生息環境管理を実施。
- 平成29年から栃木県の獣害対策アドバイザー派遣事業を活用し、生息状況調査、集落環境診断を実施。その結果を基に集落で話し合いを重ね、侵入防止柵の設置、藪の刈り払い等河川敷も含めた緩衝帯の設置を実施。
- 侵入防止柵は、施工性、維持管理性を重視し、農地や集落を囲むルートで、日陰で雑草等の繁茂が少なく管理しやすい山林内に設置するとともに、管理のための簡易通路も併せて整備。
- 町内の集落ごとに侵入防止柵を設置・延伸し、連結することにより、町全体の被害額が半減。

【塩谷町の被害額】

- ・町全体 平成27年度：3,133万円 → 令和元年度：1,480万円
- ・うちシカ 平成27年度：1,215万円 → 令和元年度：561万円
- ・うちイノシシ 平成27年度：1,883万円 → 令和元年度：691万円